

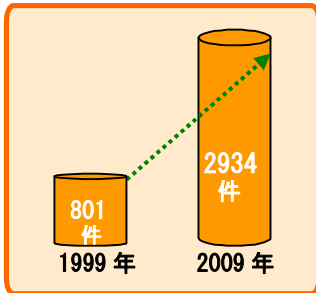


ケガの保険

自転車事故への備えは万全ですか？

対歩行者の自転車事故は、
10年間で約3.7倍も増加しています。

自転車の車道走行ルールを厳格化するため
道路交通法が改正された2007年以降、
自転車事故の加害者に、高額賠償を命じる判決が相次いでいます。



対歩行者の自転車事故件数

警察庁 「平成21年中の交通事故の発生状況」より



自転車と歩行者の事故で自転車側に高額賠償を命じた主な判決

判決	賠償命令額	事故の概要
名古屋地裁 2008年6月	約329万円	バスに乗りしようとしていた27歳女性に自転車が衝突し、女性は後遺障害を被る。
大阪地裁 2007年3月	約483万円	雨の中男性が歩道に出たところ自転車で衝突され、男性は左膝半月板損傷・後遺障害を被る。
大阪地裁 2007年7月	約3,000万円	歩行中の62歳男性に無点灯の15歳男性の自転車が衝突し、男性は死亡。

◆GKケガの保険は、このようなリスクを補償します。

* 他人に対する賠償責任

日本国内のみ

示談交渉サービス付

自転車搭乗中に、歩行者と衝突しケガをさせ、
法律上の賠償責任を負ってしまった。

被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申出により、当社は被保険者のために示談交渉をお引き受けします。

○ 日常生活賠償特約…法律上の損害賠償責任の額および判決による遅延損害金、損害防止費用等をお支払いします。

(注) 補償内容が同様の保険契約(異なる保険種類の特約を含みます。)が他にある場合、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額、ご契約の要否をご確認いただいたうえでご契約ください。

* ご自身のケガの補償



- 歩行中に、自転車と衝突しケガをした。
- 自転車搭乗中に、転倒しケガをした。

傷害保険金をお支払いします。

- 傷害死亡保険金 …… ケガにより、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合
- 傷害後遺障害保険金 …… ケガにより、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合
- 傷害入院保険金 …… ケガにより、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に治療のため入院された場合
- 傷害手術保険金 …… 傷害入院保険金をお支払いする場合で、事故の発生の日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のため所定の手術を受けた場合
- 傷害通院保険金 …… ケガにより、平常の生活またはお仕事に支障が生じ、通院された場合
(事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院で、90日がお支払いの限度となります。)



保険料例 【個人向けプラ

* 交通事故等によるケガの補償に限定したプランです。(交通事故危険のみ補償特約付)

プランⅠ	
傷害死亡・後遺障害保険金額	1,000万円
傷害入院保険金日額	4,000円
傷害手術保険金	手術の種類に応じ 傷害入院保険金日額の 10倍、20倍または40倍の額
傷害通院保険金日額	2,000円
日常生活賠償保険金	1億円
月払保険料 (口座振替)	850円 (1回分)

プランⅡ	
傷害死亡・後遺障害保険金額	2,000万円
傷害入院保険金日額	6,000円
傷害手術保険金	手術の種類に応じ 傷害入院保険金日額の 10倍、20倍または40倍の額
傷害通院保険金日額	3,000円
日常生活賠償保険金	1億円
月払保険料 (口座振替)	1,490円 (1回分)

● 上記以外のプランでのご契約もできます。詳細は取扱代理店または当社までお問い合わせください。

●被保険者（補償の対象者）について

被保険者としてご加入いただける方は、始期日時点における年齢が満70才未満の方です。

ご契約条件によっては、被保険者のご年齢によりお引き受けできない場合がありますのであらかじめご了承ください。

●この保険の保険期間は、1年間です。

●次のような場合には、満期日以降継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

◎著しく保険金請求の頻度が高いなど、加入者相互間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合

◎満期日時点でこの保険の引受範囲外となった場合

●次のいずれかに該当する場合、ご契約いただける傷害死亡・後遺障害保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」※と通算して、被保険者1名につき1,000万円が上限となりますのでご注意ください。

①始期日時点で被保険者が満15才未満の場合

②保険契約者と被保険者（満15才以上）が異なる場合で、その被保険者の同意（署名）が当社所定の書面にないとき

※「同種の危険を補償する他の保険契約等」とは、傷害疾病保険・普通傷害保険・家族傷害保険・交通事故傷害保険・共済契約等をいい、いずれも積立保険を含みます。

●日常生活賠償特約の対象となる賠償事故の示談交渉については、事前に当社へご相談ください。


なお、あらかじめ当社の承認を得ないで損害賠償責任を認めたり、賠償金などを支払われた場合には、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

このチラシは、保険の特徴を説明したものです。詳細は「GKケガの保険」パンフレット(V0755)をご覧ください。
ご契約に関する個人情報、当社個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき取り扱います。詳しくは、当社ホームページをご覧ください。

当社についてもっとお知りになりたいときは！

三井住友海上のホームページ

<http://www.ms-ins.com>

※ご契約者さま向けサービスお客さま  サービスもこちらからご利用いただけます。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2

[お客さまデスク] 0120-632-277（無料）
[受付時間] 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00
（年末・年始は休業させていただきます）
[ホームページアドレス] <http://www.ms-ins.com>

●お問い合わせ先